

説明書

(令和5年9月16日作成)

・不誠実対応-24

アルプスの森(施設長:宇津慎史)は、現在施設利用者に十分な事故情報を与えず、情報弱者状態に陥れ、放置し、通常通りの運営を続行していたと思われた。そこで、この状況は倫理上、問題であると遺族側は指摘した。これに対する児童発達支援管理責任者(宇津雅美)の発言は、開所するか否かの決定に倫理的な問題は関係ないと考えていると思われるものであったと遺族は考えている。

(会話の大まかな内容) (音声ファイル-24 [0:00:00]⇒[0:02:18])

マスクミを入れての説明会を拒否する理由について、アルプスの森(施設長:宇津慎史)側の弁護士が言及。

(アルプス側弁護士)

現在、捜査中だから受け入れられない。

(清水亜佳里)

バスの事故の件でも説明会は実施しているので、それは理由にならない。アルプスの森側が説明会をやる気がないだけ。

(清水悠路)

安全対策に関わる根本的な事を全く利用者に説明していない。しかし安全対策はしたとして、今も開所している。

(アルプス側弁護士)

その点は、吹田市に報告している。

(宇津雅美)

当日、吹田市に明日からの利用はどうするかを吹田市に尋ねてから利用を継続していると発言。

(清水悠路・亜佳里)

施設利用者に事故の状態を説明していない状況。勝手に悠生君が走って行ったと思われている可能性を指摘。(説明を聞いてない利用者がその様に判断した可能性があることを説明)

(宇津雅美)

その様な説明はしていない。利用者に聞いてみたら解る。

(清水悠路・清水亜佳里)

事故直後に利用者にまともに説明していない状態で、利用者が通所を希望していると判断することがおかしい事を指摘。

(宇津雅美)

吹田市役所としては利用者があるのであれば開所して欲しいとの事で、今まで開所し続けたとの事。

(清水亜佳里)

説明を十分に利用者に与えていない状況で、情報弱者の施設利用者が利用を希望していたからと判断し開所を続けるのは、ヒトとしておかしいと発言。

(宇津雅美)

それに対して「ヒトとしてとかそういう事では無い。」と発言。

(清水亜佳里)

子供が行方不明になっている状況において、普通に開所し続けている状況が信じられない。こんなの社会的に受け入れられないのではないかと説明。

(上記会話における問題点)

*上記会話の問題点としては、[不誠実対応②]に記載している通り、今現在のアルプスの森(施設長:宇津慎史)の説明では(二転三転するので、あくまでも現在の説明では)、施設利用者には事故の説明は少なくとも事故を1週間以上は行っていない。

以下回答書(令和5年7月7日付)においても、悠生君が行方不明になってから1週間以上は施設利用者に説明していなかったとしている。

しかし、当社が施設の利用者に本件事故について説明を行ったのは、清水君のご遺体が発見された後であり、お亡くなりになった方の情報であるため、個人情報保護違反には該当しないものと考えます。

(回答書(令和5年7月7日付)より一部抜粋)

従ってアルプスの森(施設長:宇津慎史)は、少なくとも事故後の最初の1週間は、当時施設利用者に事故の説明を行っておらず、利用者が十分に判断する為の情報を与えず、施設利用者を情報弱者の状態に放置しておいた。その間に吹田市役所に対して、施設利用者が希望していると、開所継続を決定したとのこと。

これは事故情報の隠蔽を行っているのと同じことであり、そのような姿勢はヒトとしておかしい(倫理的におかしい)とアルプスの森(施設用:宇津慎史)側に指摘したが、児童発達支援管理責任者(宇津雅美)は、「ヒトとしてとかそういう問題ではない(倫理的な問題ではない)」と発言している。

このため、これらの会話は、如何に大きな倫理的問題をアルプスの森(施設用:宇津慎史)側は抱えているかという事を示唆したものであると、遺族側は考えている。